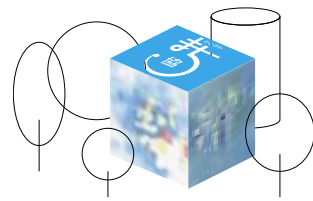


住まいと まちづくり



07号
2009年9月1日

観 かながわ住まい・まちづくり協会会報

横浜正金銀行（神奈川県立歴史博物館）

この西洋古典様式建築は、妻木頼黄の設計により明治32年3月工事着手明治37年7月に完成した外観石造建築（レンガ積み礎鉄構法）である。妻木40代前半の作品であり、その精緻な装飾は今日色あせることなく、日曜画家の格好のモデルとなっている。またこの建築はドイツ・ルネサンス様式と呼ばれることが多く、玄関前の記念碑にもそう刻まれているが、最近、吉田鋼市氏は戦前の古典様式建築は総じて「復興式」と呼んでおり、ネオバロック様式説を言われている。妻木が明治20年から2年間ベルリンに留学していたことや、角柱のオーダーが醸す硬質感、またドームの形状がベルリン大聖堂に似ていることから、「ドイツ」を冠したのだろう。なんであれ、妻木自身の自信作であり、明治38年のベルギー・リエージュ万国博に設計図を出品し、名誉賞牌が授与されている。ペディメント等のメダリオンは国会議事堂などの装飾にも似ている。

関東大震災で損傷したが、

順次改装され、ドームの復元により昭和44年3月に国指定重要文化財となったが、正面玄関広間以外の内装は除外されている。近年、県は石塀と外壁を清掃したが、建物本体の下層部分には震災時にかぶったであろう火炎の痕らしきものが残っている。また窓ガラスの歪みもはっきりと目視できるが、手延ベガラスだったのかもしれない。



内山岩太郎知事は昭和39年にこの建物を購入し、博物館とした。会館知事と揶揄されながらも、数々の近代建築史に名を刻む名建築を生み出し、あるいは再生してくれた。正金銀行はその中の白眉である。



インデックス

- 2面…安心リフォーム推進部会を設置
- 3面…相談事例から見るマンション管理 2
- 4・5面…開港150年に思う
- 6面…バリアフリーアドバイザー派遣制度
- 7面…まち協・事務局だより

現状（上）の創建時との明白な相違点は、玄関入口の梁（リントル）がなくなり屋上手すりのバラストレード（装飾手すり）が単純なパラペットに変更されていること

安心リフォーム推進部会を設置

近年、高齢者を騙す悪徳リフォーム業者の跋扈が社会問題化し、最近は更に手口が巧妙になり、まだまだ安心はできない状況となっています。

一方、国土交通省が平成15年と18年の2回、健全な住宅リフォーム推進のための都道府県単位の協議会設置を求めたことを受け、神奈川県は平成19年3月に定めた「神奈川県住生活基本計画」の中で「神奈川県住宅リフォーム推進協議会（仮称）」の設置を位置付けました。

その後、県並びに関連団体と当協会間で個別協議を重ね、平成20年11月27日、同協議会設立に向けた意見交換会を行った結果、新規組織を立ち上げず、当協会の内部組織としての部会を設置することで合意し、その早期立ち上げについて、平成21年3月24日開催の理事会で承認されました。そして、5月20日に部会の役員会議を行い、運営要綱を定め、部会長には関東学院大学名誉教授で当協会相談役の星野芳久氏が選出され、正式に発足の運びとなりました。



部会長に選出された星野芳久氏

活動の内容

消費者が安心して住宅のリフォームを行うことができるより良い環境の整備を目的として、消費者にとって有用な住宅リフォームに関する情報の提供をはじめ、部会員並びにその構成員を対象とした研修や相互交流、今後のリフォームを取り巻くより良い環境整備のための調査・研究などを事業の柱としています。

部会の構成

部会はまち協の内部組織として設置するため、その構成員は、会員である自治体、関係業界団体並びに個人で構成され、必要に応じて外部の有識者の参加を求めることもできます。なお、発足当初のメンバーの所属団体は次のとおりとなっており、事業内容の進展に応じて、拡充も検討します。

神奈川県県土整備部建築指導課
神奈川県県土整備部建設業課

事業報告1・神奈川県安心リフォーム推進事業

神奈川県県土整備部住宅課
(社) 神奈川県建設業協会
(社) 神奈川県建築士会
(社) 神奈川県建築士事務所協会
(財) 神奈川県建築安全協会
神奈川県建設労働組合連合会
神奈川県木造住宅協会

今年度の具体の活動計画

部会を年度内に3回程度開催し、次の実施事業についての検討を行います。

住宅リフォーム相談の実施

まち協事務局で毎月第2木曜日に無料相談窓口を実施します。また、必要に応じて現地派遣相談も行います。

消費者向けセミナーの開催

昨年度から実施している住まいのバリアフリーリフォームコンクールの表彰式に併せ、消費者を対象としたセミナーを開催します。当日は、落語家による講演や女性建築士による相談会も行う予定です。

ステップアップセミナーの開催

実際にリフォームを予定している人を対象とした消費者向けセミナーと、住宅リフォーム事業者の研修を目的としたステップアップセミナーを住宅リフォーム推進協議会と共催で開催します。

ホームページの開設

住宅リフォーム事業者の情報など消費者にとって有用な情報をインターネットで発信します。また、部会員相互の双方向の連絡体制を強化します。

住宅リフォームに関する調査

住宅リフォーム事業者や市町村の住宅相談窓口を対象としたアンケート調査を行い、事業者の活動実態、市町村における住宅リフォームに係る支援の状況等の実情を把握し、各主体との今後の連携のあり方を検討します。

今後の展開

今年度は、まず部会としての基礎づくりを行い、今後中長期的に行うべき事業を検討します。また、各部会員が個別に実施する事業を効果的に連携できるように、各部会員相互の連絡体制を強化します。

相談事例から見るマンション管理 2

事業報告 2・マンション管理支援事業

まち協事務局で実施するマンション管理相談（無料窓口相談）に寄せられた相談の中から幾つかの事例を紹介します。

相談事例 1 「給排水管更新の際の専有部分の取り扱い」

Q. 建物の内部の給排水管（共用部分、専有部分とも）が老朽化により漏水事故が多くなってきた。管理組合では、長期修繕計画に基づき、更新又は更生を計画することとなったが、その場合、共用部分（立て管など）と専有部分（各部屋の枝管）の費用負担はどのようになるか。共用部分と専有部分の分け方をどのように整理すれば良いか。

A. 旧日本住宅公団などの階段室型では、排水の立て管はトイレのコーナーに立ち上がり、室内の配管は床下にある場合が多く見られます。共用部分と専有部分との区分けは、立て管からの分岐点、給水はメーターボックスからの引き出し部分からの配管が専有部分とされています（規約や設備設計図の確認が必要）。

費用負担は、原則として共用部分は管理組合、専有部分は個人負担となります。専有部分について、老朽化が進んで漏水事故が各住戸で多発するトラブルがあれば、将来のことも考え調査をした上で、全戸について管理組合の費用で更新することも考えられます。

その場合は、各戸が当初の標準設計のままなら、費用負担上それほど問題はありますが、リフォームにより内容が変わっている場合は、公平を保つための作業が発生します。また、その後は更新した配管の管理（漏水事故など）は、管理組合が担うと考えられます。

相談事例 2 「機械式駐車場の使用料について」

Q. 管理費予算の収入の部に「駐車場（機械式立体駐車場）」の利用料を 100% 計上しているが、不都合な点はないか。

A. 機械式駐車場は経過 5 年以上で修繕箇所が多くなり、修繕費が多額になります。予算書で駐車場利用料を含めた管理費収入と管理費支出がトントンである（均衡している）ことは、将来の機械式駐車場の修繕費が準備されていないこととなります。駐車場の修繕費を管理費から支出したり、値上げにより捻出すれば、駐車場を利用しない人からクレームが

出てくるでしょう。

組合会計の考え方として、管理費会計、修繕積立金会計、駐車場会計の 3 本立てにすることを検討してはいかがでしょうか。

相談事例 3 「大規模修繕実施にあたっての心構え」

Q. 修繕計画では、12 年目に大規模修繕をすることになっているが、役員は全員建築に不案内で困っている。管理会社は自社請負での実施を強く望んでいる。組合はどのような考えで取りくむべきか、参考にお尋ねしたい。

A. お住まいのマンションの建物や設備がどういう状態にあり、いつどのような工事が必要なのかを把握し、それに基づいた修繕工事が行われる必要があります。

管理会社に全てを任せるのではなく、管理組合内部に修繕委員会等の専門組織を設置して、その中に建築に詳しいメンバーがいなければ、外部の第三者（専門家）の助言を受けることも必要です。

一般的には、第三者の立場で建物調査、修繕の設計、工事の監理を行う設計事務所に委託し、複数の業者による相見積もりをとって、適切な工事を発注をするのが将来的にも安心できるのではないのでしょうか。

まずは、マンション管理に関する相談窓口にご相談をされてみてはいかがでしょうか。

マンション管理ガイドブックを改訂しました

このたび、マンション管理組合の運営から長期修繕計画まで、マンション管理に関する幅広い情報を網羅した「改訂マンション管理ガイドブック」を発行いたしました。マンション管理組合役員や区分所有者はもとより、行政のマンション管理相談等の管理組合支援業務にも役立つ内容となっております。A4 判 146 ページ・定価 1000 円（ご希望の方は、まち協事務局まで）



開国博・横浜開港150年雑感

社団法人かながわ住まい・まちづくり協会専務理事 佐藤嘉明

今年(安政6年(1859))の横浜開港(安政の5カ国条約上は神奈川開港)から150年ということで、開国博が開催されているが、報道によれば盛り上がり欠けているらしい。ベイサイドエリアの主会場を覗いたが、確かにあまり面白くない。第一入場料が2千4百円とは高すぎる。評判の蜘蛛のロボットも出来が悪い。横から見ればブルドーザの改造品と分かりいかにも安っぽい。

各博物館では、開港に関連した特別展が開催されているが、5月の連休中に神奈川県本庁舎の一部(旧議場、旧貴賓室等)が開放された。旧議場には明治5年のマリア・ルス号事件¹⁾における県権令・大江卓と外務卿・副島種臣の尽力に感謝して在日華僑から贈られた大旆^{たいはい}が展示されていた。筆者も説明役の応援にかけつけたが、一般来場者はかなりの数に上っており、日頃一般市民とはなじみの薄い本庁舎の開放は成功であったと思う。

また、数年前に海岸通りの旧キッコーマンビル²⁾が解体されどうなることかと思っていたが、跡地は復元された大棧橋の旧景たる「象の鼻」と日本大通とをつなぐプロムナード広場として整備された。日本大通りがみなとみらい地区から赤レンガ倉庫街とつながることになったが、これはすばらしい。開国博が大赤字になりそうだと予測もあるが、歴史的に見れば大したことはない。文化遺産を将来にむけて創造的に継承する価値は計り知れない。

ー横浜沿革誌からー

明治24年に刊行された「横浜沿革誌」という本がある。著者は太田久好(嘉永元年ー明治31年享年51)で、神奈川奉行所から神奈川県へと新旧両政府に奉職した下級武士出身の男である。安政6年から明治24年の激動の時代を編年体で叙述したもので、横浜史を学ぶ者にとっては必読書となっている。

①生麦事件

特に興味深いのは、文久2年8月の生麦事件につ



復元された「象の鼻」や整備されたキッコーマンビル跡地を県庁本庁舎屋上から撮影。中央は昭和ビルでキッコーマンビルと双子のように似ていた。

いて、太田の上司の宮本小一の述懐文である。要約すれば「この事件は今となつては数行で書かれてしまうが、実際には英国艦隊との戦争前夜の如く物情騒然として、老幼を避難させ家具は村々の寺院に預けた。奉行浅野伊賀守は政府の取次ぎ、外国公使との応接、自分たちは配下として犬馬の勞をつくしたが、この時の辛勞困苦は想像に絶するものがあつた。」この辺の表現は下級武士達が必死に仕事に忙殺されている様子が窺われ、「必殺仕事人」の中村主水を思い出してしまう。

②国際結婚第1号

慶応3年5月の項に「英国コンシュルより神奈川奉行へ書翰を以て外国人、日本人と婚姻を禁ずる法ありや否を問ふ。一中略一条約国は無差支、尊卑の別なく、双方出願許可の上婚儀を整へき旨返答あり。」とさりげない記述がある。これは英国人ニコラス・フィリップ・キングドンと日本人妻むらの婚姻を正式国際結婚とする傍証である。キングドンはロンドン出身でデント商会の社員として来日し、横



横浜繁栄本町通時計台神奈川県全図 出典(横田洋一編、横浜浮世絵、平成元年5月、有隣堂)

浜居留民自治会長を務めた。妻のむらは浮世絵師・歌川國鶴の長女で、弟に2代國鶴と國松がいる。この2代國鶴が描いた「横浜繁栄本町通時計台神奈川県全図」は神奈川県が初代県庁舎を描いたものとしてテレホンカードにも採用している有名なものだが、絵自体の写実性には欠けるものがある。左の建物（即ち初代県庁）の妻側が入母屋となっているが、実際は寄棟であったことが当時の写真から判明している。

キングドン夫婦は山手外人墓地に眠っているが、杉本三木雄氏は2人の孫に当たる歌川某女が吉田町で料理屋を経営していたと著書の中で書かれている。³⁾ この店は「宇田川」のことで筆者も何度か行ったことがあるが、現在は廃業している。

③弁天社

また現在の県立博物館（旧正金銀行）から北側にかけて洲干弁財天があり、約4haの境内を有する横浜村の鎮守様であった。源頼朝が静岡県土肥弁財天を勧請したのがはじまりで、明治元年に元町増徳院の別当が神官になった。安政6年6月2日は開港1周年として祭礼の典を挙行している。



弁天社を描いた錦絵は数多く残されているが、これは五雲亭貞秀による「横浜異人屋敷阿蘭陀コンシユール住所」と題されたものである。右上は慶応3年6月の弁財天の祭礼の様子を伝えたと想像できる絵入りロンドン新聞(明治5年1月13日号)である。中央の建物は初代県庁舎となる横浜役所である。

沿革誌は明治2年に、弁天社は羽衣町に遷座されたが、このままにしておけば素晴らしい公園として利用できたと惜しんでいる。



終わりに

神奈川奉行所は今日でいえば外務省の出先機関であった。事実神奈川奉行は外国奉行が交代でその任につくことになっていた。格も長崎奉行所より上位とされた。神奈川がなぜ県名となったかについて、横浜が神奈川の一部とハリスとの交渉で幕府側が主張したことによるとの説明が多いが、なんとと言っても神奈川奉行所が横浜港湾地域を支配したことによるだろう。沿革誌のほか、「漫談明治初年」(昭和2年、春陽堂刊)の中で雨宮弥六回顧談があり、神奈川奉行は明治新政府に引継の際書類を三日三晩かけて焼却したことや、歴大な隠匿金があったことを告白している。

幕末維新时期は権謀術策と血気盛んな若者の活躍で語られるが、奉行所には気の弱い実直な役人もいただろう。結局沿革誌の著者太田もそんな一人だったかも知れないが、文久2年から明治20年までの激動期の有様を淡々と記述している。だからこそ第1級の史料価値を有していると思う。

注

- 1) 明治5年6月5日ペルー船籍のマリア・ルス号が嵐で横浜港に入港したが、清国人苦力231人が海へ逃亡し、英国軍艦アイアン・デューク号が救助した。英国公使は日本政府に救助を要請し、副島種臣外務卿と大江卓神奈川県権令は要請を受け入れ、当時の国際法に則り清国人を解放することに成功した。
- 2) 同形の昭和ビルと並んで双子ビルと呼ばれた。昭和4年頃に完成したが、平成12年に解体された。設計は若尾幾太郎商店本町工務所長川崎鉄三説が有力。
- 3) 杉本三木雄：横浜外国人居留地ノート―幕末の国際結婚―平成元年3月15日刊、私家版

バリアフリーアドバイザー派遣制度

事業報告 3・福祉の街づくり推進事業

公共施設など不特定多数が利用する既存施設のバリアフリー化を進めるため、事業者や施設管理者の要請に基づき、バリアフリーアドバイザーを無料で派遣する制度を、まち協が神奈川県福祉部から受託し、今年度で5年目を迎えます。

アドバイザーは、県より委嘱を受けた41名の一級建築士と車椅子使用の当事者アドバイザー1名です。



既存の段差に設けられたスロープを検証する

派遣の対象となる施設は「神奈川県福祉の街づくり条例」に規定された既存の公共・公益施設で、アドバイザーが現地調査を実施し、改善方法、概算費用の見積もり、簡易図面の作成等の助言を行います。

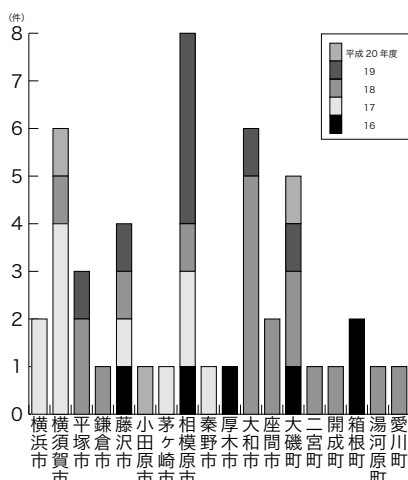
建築士による専門的見地に加え車椅子の方など当事者の立場からも、施設利用上の問題点、段階的な改修手順など、建物のハード面のバリアフリー化を前提に助言を行います。

派遣実績

平成16年度から20年度までに、18市町の47施設に延べ123名のアドバイザーを派遣しました。市町村別の派遣件数(グラフ-1)を見ると、横須賀市(6件)、相模原市(8件)、大和市(6件)が比較的目立ち、いずれも特定の年度に集中して実施される傾向があります。これは各市が公共施設改修工事の予算化に伴い、バリアフリー化を検討するために集中的に派遣要請が行われた結果と考えられます。

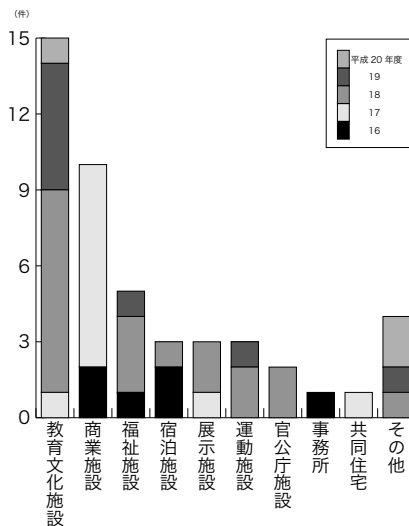
また、施設別の派遣件数(グラフ

グラフ-1 市町村別派遣件数



-2) では、公民館や地区センターなどの教育文化施設が多く、商業施設、福祉施設などが続きます。商業施設については、アドバイザーを受け入れる時間や職員の確保が難しいなど、民間商業施設特有の事情があることに加え、

グラフ-2 施設別派遣件数



派遣後は改修案の提示のみで実際の工事に対する助成等の誘導策がないことなどから、制度開始直後の16、17年度に集中して派遣を行ったものの、その後の派遣実績はありません。

アドバイザーを派遣するにあたり施設管理者が希望する助言内容は、築20年以上の比較的古い施設では、車椅子利用者等のトイレの使い勝手、エレベータの設置や玄関付近の段差及び施設内の段差に関する項目などが共通してみられる項目です。

比較的新しい施設では、玄関アプローチ付近から施設内の移動しやすさ、トイレの使い勝手など、施設全般にわたる使い勝手の状況を確認するケースが一般的です。

新しい施設ではハード面の不備は比較的軽度ですが、障害のある利用者が多いことから対応を迫られるケースが考えられる一方、古い施設では改修や建替えも視野に建物の根本的な改善を検討するきっかけとして派遣を受ける傾向が見て取れます。

派遣の申し込みを随時受け付けています

当面、改修を行う予定がなくても、その時点で自らが運営する施設がどのようなレベルにあるのかを検証しておくことも、優先順位を踏まえた計画的な施設改善を検討するためには有効です。

当協会では、随時、派遣要請を受け付けておりますので、本紙巻末の連絡先(事業部)にお問い合わせいただければ幸いです。

まち協・事務局だより

マンション管理基礎セミナーを開催しました

7月11日、川崎市中原区の川崎市総合福祉センター（エポック中原）において、川崎市まちづくり公社との共催によりマンション管理基礎セミナーを開催。講師には(財)マンション管理センター技術部部長の奥西幸夫氏が、「長期修繕計画について～作成のポイント」をテーマに講演を行いました。参加者は管理組合役員、まち協登録のマンション管理アドバイザーなど145名でした。

かながわ安心リフォームセミナーを開催しました

2月24日、横浜情報文化センター6階・情文ホールにおいて、「平成20年度住まいのバリアフリーリフォームコンクール表彰式／講演会」を開催しました。今回は、コンクール応募作品の展示と入賞作品の表彰式に併せて、コンクール審査委員長の野村歡氏による講演「バリアフリーの住まいづくり」と落語家・笑福亭鶴光師匠による特別講演も行われました。一般消費者、リフォーム事業者、建築士など107名の参加がありました。

平成21年度予算総会報告

3月24日、横浜市中区の開港記念会館において、社団法人かながわ住まい・まちづくり協会第28回通常総会が開催されました。

20年度に引き続き、限られた財源を有効かつ効率的に活用しつつ、当協会がこれまで取り組んできた誰もが安全で安心して暮らすことができる住まいやまちづくり支援、マンション管理の適正化、地域特性を活かす美しい景観の創造に係る取り組みなどを中心に立てられた事業計画及び収支予算案に関する説明を行い、全ての議案について採択されました。

平成20年度決算総会報告

5月29日、神奈川県住宅供給公社・大会議室において、社団法人かながわ住まい・まちづくり協会第29回通常総会が開催されました。

冒頭、寶積会長は「決算状況について概ね収支バランスが確保された。昨年12月スタートした公益法人制度改革に向け、公益社団法人を目指す方向を改めて確認するとともに、少子高齢社会における社会的ひずみの緩和に少しでも役に立てるよう、今後とも会員の皆様のご支援、ご協力を切にお願いしたい。」と挨拶を行いました。

会議では平成20年度の事業実施報告及び収支決算報告が行われ、全ての議案について採択されました。平成20年度決算概要は次のとおりです。

【事業活動収支の部】	決算額（円）
入会金・会費収入	7,095,000
事業収入	41,195,378
補助金・賛助金収入	6,800,000
雑収入	374,443
事業活動収入計	55,464,821
事業費支出	39,418,854
管理費支出	16,187,909
事業活動支出計	55,606,763
事業活動収支差額	△141,942
【投資活動収支の部】	
投資活動収入	6,500,000
投資活動支出計	625,112
投資活動収支差額	5,874,888
【予備費支出】	
予備費支出	0
当期収支差額	5,732,946
前期繰越収支差額	16,405,024
次期繰越収支差額	22,137,970

平成21年度 まちづくり視察セミナー開催のお知らせ

「大正・昭和期の洋館を巡るツアー」

まち協では、会員相互の交流及び研修を目的に県内外のまちづくり先進事例等を見学するまちづくり視察セミナーを開催しています。

今年度は、東京都内の対象・昭和期に建てられた歴史的建造物の保存活用事例を視察します。

日時 平成21年11月6日（金）、午前8：30 横浜駅西口より貸し切りバスで出発

視察地 旧鳩山一郎邸（東京都文京区）、旧前田公爵邸（同目黒区）、静嘉堂文庫（同世田谷区）等

参加費 会員1,000円（弁当付き） 定員40人（先着順締め切り）

お申込み・お問合せは、まち協事務局（担当：渡辺）まで ☎045-664-6896、E-mail：admin@machikyo.or.jp

私たちは、神奈川の住まいづくり・まちづくりを応援します。



社団法人かながわ住まい・まちづくり協会 団体会員名簿 (2009年9月1日現在)

【正会員_自治体】 計 12

- 神奈川県 茅ヶ崎市
- 横浜市 逗子市
- 川崎市 相模原市
- 横須賀市 秦野市
- 藤沢市 厚木市
- 小田原市 綾瀬市

【正会員_組合等】 計 25

- (社) 神奈川県空調衛生工業会
- (社) 神奈川県建設業協会
- 神奈川県建設労働組合連合会
- (財) 神奈川県建築安全協会
- (社) 神奈川県建築士会
- (社) 神奈川県建築士事務所協会
- 神奈川県建築設計協会
- 神奈川県住宅供給公社
- 神奈川県住宅保全協同組合
- 神奈川県商工会議所連合会
- (社) 神奈川県宅地建物取引業協会
- (社) 神奈川県電業協会
- (社) 神奈川県土地建物保全協会
- 神奈川県農業協同組合中央会
- NPO 法人かながわマンション管理センター
- 神奈川県木造住宅協会
- (財) 川崎市まちづくり公社
- (財) シニアライフ振興財団
- 全国農業協同組合連合会
- (社) 全日本不動産協会神奈川県本部
- 独立行政法人都市再生機構神奈川地域支社
- (社) 日本エレベーター協会関東支部神奈川支所
- (財) 日本賃貸住宅管理協会神奈川支部

横浜市住宅供給公社

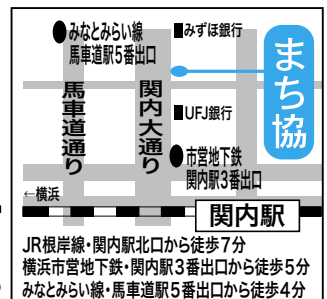
(財) 若葉台管理センター

【正会員_企業】 計 14

- アットホーム (株)
- (株) 神奈川銀行
- 川本工業 (株)
- (株) 紅梅組
- (株) サカクラ
- (株) 住宅・都市問題研究所
- 東京ガス (株) 神奈川支社
- 東京急行電鉄 (株)
- 東京電力 (株) 神奈川支店
- (株) 美装
- (株) ホームリーダー
- (株) 松尾工務店
- (株) 松本陽一設計事務所
- 横浜信用金庫
- 【賛助会員_企業】 計 12
- (社) 神奈川県経営診断協会
- 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
- (株) 神奈川新聞社
- NPO 法人かながわマンション管理組合ネットワーク
- 神奈川臨海鉄道 (株)
- (株) 建通新聞社神奈川事務所
- (有) 駒瀬印刷所
- 日本ペイント販売 (株)
- 野崎印刷紙器 (株)
- 富士ゼロックス神奈川 (株)
- (株) 不動産 JP
- (株) 横浜銀行

www.machikyo.or.jp

【正会員】 自治体 12 組合等 25 企業 14 個人 84 【賛助会員】 企業 12 個人 2



「住まいとまちづくり」/発行:(社)かながわ住まい・まちづくり協会 編集責任者:佐藤嘉明

〒231-0007 横浜市中区弁天通 3-48, Tel.045-664-6896, Fax045-664-9359, Email-admin@machikyo.or.jp, http://www.machikyo.or.jp

こ存じますか? 住宅保証機構の

まもりすまい保険

かし 住宅瑕疵担保責任保険

欠陥住宅からあなたを守ります

平成21年10月1日以降に引き渡す新築住宅には、供託又は保険加入が必要です。
保険の利用には工事着工前のお申込みが必要です。

※ 中吊り広告もご覧下さい: 相鉄全線(9月1日~14日)、横浜市営地下鉄ブルーライン(10月2日から2週間の予定)

住宅取得者と住宅供給事業者を「安心」と「信頼」でつなぐ

財団法人住宅保証機構
http://www.how.or.jp

▶「まもりすまい保険」ご利用5つのメリット

- 建築確認や性能評価ともワンストップサービスで加入しやすい
- 建築中に2回以上の現場検査を専門の検査員が行う
- 住宅事業者の故意・重過失にも対応 ※住宅事業者倒産時のみ
- 購入後に住宅事業者が倒産した場合も保険でサポート
- まもりすまい保険を利用する契約に関する紛争について、指定住宅紛争処理機関が利用可能

▶「まもりすまい保険」のしくみ

お問い合せは、こちらまでお気軽に

財団法人 神奈川県建築安全協会
〒231-0004 神奈川県横浜市中央区元浜町三丁目21番2号(ハリオス関内ビル)
Tel. 045-212-3956 http://www.kak.or.jp

この保険は、(財)住宅保証機構の運営のもと、神奈川県内では(財)神奈川県建築安全協会が事務取扱いをおこなっております。